



2024年 5月22日

各位

会社名株式会社 栄
代表者名代表取締役 長田 修
(コード番号：2993 東証スタンダード市場)
問合せ先 上席執行役員統括本部長 田中 直樹
(TEL. 075-343-1600)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更について2024年6月26日開催予定の第36期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社は、今後の事業内容の拡張や多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を一部変更するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～19 (条文省略) 20 無人航空機の飛行による運送・撮影等 21～23 (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～19 (現行どおり) 20 無人航空機に関する、運送、撮影、 教育活動、販売、賃貸、利用促進等 に関する事業 21～23 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年6月26日（予定）

定款変更の効力発生日 2024年6月26日（予定）

以上